

こども

食堂

そこは、子どもたちの居場所。



宮城野区内のこども食堂にて

支援し育てよう。

貧困が広がる中、家庭で十分に食事がとれない子どもたちのために、地域の人たちによって始められた、こども食堂。現在、市内に43カ所。そこは、子どもたちの居場所、子育て家庭が地域とつながる貴重な場となっています。高見のり子議員は、いっそうの支援を訴えました。

郡和子市長のもと、こども食堂の開設、運営に市の助成制度がつくられました。昨年は、子ども食堂新型コロナウイルス感染症対策助成金が創設され、食料を家庭に届けてまわる費用にも助成されました。

高見のり子議員「日本スクールソーシャルワーカー協会の研修会では『健康のリスクは、感染症だけではない。貧困などによる健康被害が軽んじられている。休校後に欠席や保健室利用が増えている』と語られた。そういった中で、こども食堂は、貴重な場となっている。コロナ禍で、こども食堂の形態も変化している。市は昨年、配食や宅食にかかる費用も助成対象にした。スタッフが直接、食料や弁当を手渡すことで、少しずつ打ち解けて家庭の状況を話してくれるようになったとの報告もある」

運営費助成額は、維持すべき

高見議員「今年度は運営費に上限20万円、コロナ対応分に追加された20万円、合わせて上限40万円だった。ところが、新年度は一本化され、今年度40万円だったのが上限25万円に減額され



高見のり子議員・予算特別委員会

る。今年度同様に助成すべきだ」

スタッフの交通費も助成される

高見議員「運営費助成の対象に、スタッフの交通費を認めていない。スタッフは、無償で参加している。買い物、支援物資の受け取りや運搬、食料支援の配送、関係団体との連絡など担っている。

交通費も認められないのは、現場の実情と大きく矛盾している」

子供未来局「スタッフの交通費は、今年度、コロナ対策補助金で助成対象とした。新年度も引き続き助成対象としている」

助成を終わらせず、継続を

高見議員「市は、こども食堂が自立して運営していくことを想定し、5年目には助成を2分の1に減らし、さらに2022年で助成制度を終了する。『助成がなくなったら、こども食堂は続けられない』との声があがっている。支援制度を5年で終了しないよう考え直すべきだ」

子供未来局「引き続き、様々な側面からこども食堂の活動を支えていく」

郡和子市長「こども食堂は、食事の提供にとどまらず、様々な年代の方々が交流を深めてゆく場。地域の活性化にもつながっている。今後の支援のあり方を深めていく」

復興住宅の高齢者見守り活動と集会所の活用

高見議員は、復興公営住宅に関わって、高齢者の見守り活動とその拠点として集会所の活用を求めました。

高見議員「鶴ヶ谷第一市営住宅では、高齢者の見守り拠点として活用するスペースを1階に設け、社会福祉協議会とNPOが活用している。他の市営住宅へも広げることを求めたところ、今後は集会所を活用すると当局は、答

えていた。高齢者の見守り拠点として集会所の役割は、明らかだ。全国的には、集会所や空き住戸を利用して住民のための交流の場が設置され、行事や認知症カフェ、高齢者支援等の取り組みが広がっている」

都市整備局「集会所を見守り拠点として活用することについては、町内会や入居者と話し合い、地域の支援団体と連携し取り組む」

まちのお店の灯を消すな。

コロナ禍の経済支援

市内のお店の売上減は、かつてないほどです。市は昨年暮れから、国分町周辺の飲食店に時短営業を要請。その後、要請範囲を全市に広げました。庄司あかり議員は、売上減に苦しむ飲食店や関連事業者への強力な支援を訴えました。

割増商品券は歓迎されている

庄司あかり議員「前回、大好評だった割増商品券が全市に広がることになり、歓迎している。『いつになるのか』との期待の問い合わせもいただいている」

経済局「できるだけ早く販売開始できるよう商店会と調整する」

関連業者へは、幅広く支援金を

庄司議員「時短要請に応じた飲食店の関連事業者は、飲食料品、おしぼり、生花以外にも小売、理美容、清掃など想像以上に幅広い。飲食店やGoTo事業との関連があれば、柔軟に対応することを求める」

経済局「時短要請やGoToキャンペーン停止の影響は、多方面に及んでいることから、影響が確認できれば、業種を問わず支援金の対象とする」



庄司あかり議員・予算特別委員会

市内飲食店街より

22時までの飲食店も対象に

庄司議員「協力金は時短要請に応じた飲食店に、支援金は関連事業者に支給される。このとき制度のはざまに入るのが営業時間が22時までの飲食店だ。地域のラーメン屋さんや定食屋さんなど酒類を提供するところもある。こうした飲食店は時短要請の対象ではなかったが、市民が外出を自粛したため、22時まで営業しても夜の時間帯の客は、激減した。関連事業者支援金には、時短要請の対象外となった飲食店も含めるべきだと思う」

経済局「時短要請の対象店舗かどうかによらず、影響が及んでいる例が多数ある。人の流れが減少した影響を受けている場合もあることから、対象外の店舗についても影響を受けていることが

確認できれば、支援金の対象とする」

庄司議員「関連事業者への支援金の要件は、売上50%以上の減だが、ハードルが高すぎる」

経済局「大きな売上減に苦しむ業者への重点的な支援とした」

庄司議員「もっと柔軟に対応できるはずだ」

減額した予算は市民に還元を

庄司議員「今回のコロナ対策の補正予算は、市負担の事業総額約255億円。一方、今年度予算の減額補正額は326億円だ。71億円も、減らした額の方が大きい。この分を、市民や事業者に還元することが求められていたのではないか。関連事業者支援金の拡充など、もっともっと市民のためにできることはある」

復興住宅 家賃

収入超過者の値上げ

抑えるための提案

復興公営住宅の入居者で、政令月収が15万8000円以上の収入超過世帯は「割増家賃」となります。この「割増家賃」は、収入額にかかわらず、数年かけて一律同額の「近傍同種家賃」を課すものです。重い負担となります。この「近傍同種家賃」とは、いったいなにか。庄司議員が取り上げました。

庄司議員「『近傍同種家賃』とは、復興住宅周辺に立地する賃貸住宅の家賃を指すのではない。民間事業者が復興住宅などの住宅を賃貸住宅として供給した場合に費用を回収できる家賃相当額のことだ。理論値であり、需給バ

ランスを考慮していないことから、現に市場に供給されている住宅から見ると高額となる。例えば3Kで、泉中央で9万6000円、あすと長町で11万円。これが収入超過世帯の割増家賃だ。収入に占める家賃負担割合が40%を超える場合もある。だから、事実上の追い出しとして機能している」

都市整備局「割増家賃は、収入にかかわらず、段階的に引きあがり近傍家賃が上限となっていく。収入に応じた家賃とは、なっていない」

庄司議員「国の通知でも示されている解決方法が、割増家賃を課さず市営住宅の本来家賃

を支払ってもらうというもの。本来家賃は、そもそも応能応益負担となっており、家賃負担率は0.5%刻みで増えていく。まさに収入に応じた家賃だ。他自治体も収入超過者への対応としてそうした取り扱いをしている」

都市整備局「ひとつの選択肢だ」

【裁量階層について】

庄司議員「市営住宅の裁量階層の考え方と収入基準を示してほしい」

都市整備局「裁量階層とは、障害者、高齢者、未就学の子どものいる世帯など、特に居住の安定をはかる世帯とし、本市では、収入基準額を21万4000円にしている」

庄司議員「裁量階層に被災者を加えれば、それだけで第5、6階層（収入超過者の3分の2以上）は、収入に応じた家賃になる。現実的な提案だ」